

養老町教育委員会定例会

1. 開催日時 令和2年9月8日 午後2時00分

2. 開催場所 養老町役場 3階第2会議室

3. 議事

日程第1 議案第51号 養老町高校生・大学生等就学応援給付金事業実施要綱について

日程第2 議案第52号 養老町修学旅行等追加費用補助金交付要綱について

4. 出席者

森 島 恵 照 教育長

後 藤 稔 治 委 員

栗 田 千 里 委 員

近 藤 法 雄 委 員

卯 田 友 美 委 員

事務局長始め、事務局職員 3名 ※傍聴者0名

町民憲章朗唱

5. 審議概要

議 長	議事日程に従いまして、進めさせていただきます。
事務局長	議案第51号養老町高校生・大学生等就学応援給付金事業実施要綱について説明を求めます。 資料をご覧ください。この要綱は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況にある中、懸命に学ぶ高校生・大学生等の皆さんを応援することを目的として実施する事業について、必要な事項をまとめたものになります。 年齢等の条件がある中、高校1年生（昨年度の中学校3年

議 長	<p>生)は、既に国と町から2万円給付されていることから、対象額となります。また、申請方法は、申請書と在学証明書、振込先の通帳等のコピーの添付が必要になります。支給金額は一人につき2万円、1回限りになります。</p> <p>コロナの中で少しでも皆さんの応援ができるとよいかと思えます。それでは、議案第51号について承認でよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、議案第51号について承認といたします。</p>
事務局長	<p>続いて議案第52号養老町修学旅行等追加費用補助金交付要綱について事務局より説明を求めます。</p> <p>資料をご覧ください。この要綱は小中学校が実施する修学旅行において、ウイルス感染症拡大防止のために講じた措置により生じた追加費用対し補助金を交付するものです。各学校においてコロナで宿泊を伴う修学旅行が困難な今、日帰りを検討しています。バスの座席を一人1席とし、追加分を町で補助します。</p> <p>その他については保護者の負担ですか。</p> <p>そうです。県より宿泊を伴うものは避けてほしい。行き先は各学校で検討中です。保護者の理解を得て進めていきたいと考えております。</p> <p>議案第52号について承認でよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>それでは、議案第52号について承認といたします</p>

- 6. 各教育委員 意見交換
- 7. 事務局 連絡事項
- 8. 教育長 報告

次回の開催日時を確認し閉会 閉会 午後3時30分